

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社協和エクシオ（証券コード:1951）

【見直し変更】

長期発行体格付 **A**
格付の見直し **安定的 → ポジティブ**

【据置】

債券格付 **A**

■格付事由

- 通信工事大手 3 グループの一角。設立以来、NTT グループの通信インフラ設備の構築・保守業務に一貫して従事しており、同グループとの関係は良好である。固定・モバイル通信工事を行う通信キャリア事業を中心に都市インフラ事業（電気、空調、土木工事など）やシステムソリューション事業（NI、SI など）も手掛ける。18年10月に同業のシーキューブ（本社：名古屋市）、西部電気工業（同：福岡市）、日本電通（同：大阪市）と経営統合している。
- 事業基盤は強化されており、当面、高水準の利益が予想される。通信キャリア事業の堅調な推移や都市インフラ事業、システムソリューション事業の着実な成長のほか、3社との経営統合効果が見込まれる。さらに、実質無借金で高い自己資本比率を維持するなど、財務構成は良好である。堅実な財務運営方針の下、中期的に財務構成の一段の改善が進むと考えられる。以上より、格付は据え置きとし、見直しはポジティブとした。
- 19/3期の営業利益は317億円（前期比61億円増（3社統合効果：43億円増、従来ベース：18億円増））となり、3期連続で最高益を更新した。3社統合効果や好採算工事の影響もあったが、各事業ともに好調な業績となった。20/3期は320億円（同3億円増）の計画である。好採算工事の反動減が予想されるが、前期に統合した3社の業績の通期貢献や効率化施策の推進により、堅調な利益が見込まれる。今後、統合3社とのシナジー創出により、収益力をさらに強化していけるか注目していく。
- 19/3期末の自己資本比率は63.4%（前期末比3.8ポイント低下）と高く、財務構成は良好である。3社との経営統合は株式交換により実施されており、財務構成への影響は軽微であった。一方、統合効果や利益蓄積により自己資本は2,638億円（同883億円増）へ増加している。今後も拠点集約化などに伴う設備投資が予想されるが、営業キャッシュフローの範囲内に収まる見直しである。

（担当）大塚 浩芳・下田 泰弘

■格付対象

発行体：株式会社協和エクシオ

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A	ポジティブ

【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年2月24日	2022年2月24日	0.150%	A

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年7月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社協和エクシオ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル